

令和8年2月 教育厚生委員会資料

第15号議案

令和8年度 長崎市国民健康保険事業特別会計予算
(事業勘定)

市民健康部
令和8年2月

目次

ページ

1 令和8年度歳入歳出予算見積総括表(事業勘定)	3
2 国民健康保険事業歳入歳出予算額図表(令和8年度)	4
3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和8年度)	5
4 国民健康保険の諸状況	6 ~ 9
5 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算説明資料(事業勘定)	10 ~ 17
6 令和8年度長崎市国民健康保険事業について	18 ~ 23

1 令和8年度歳入歳出予算見積総括表(事業勘定)

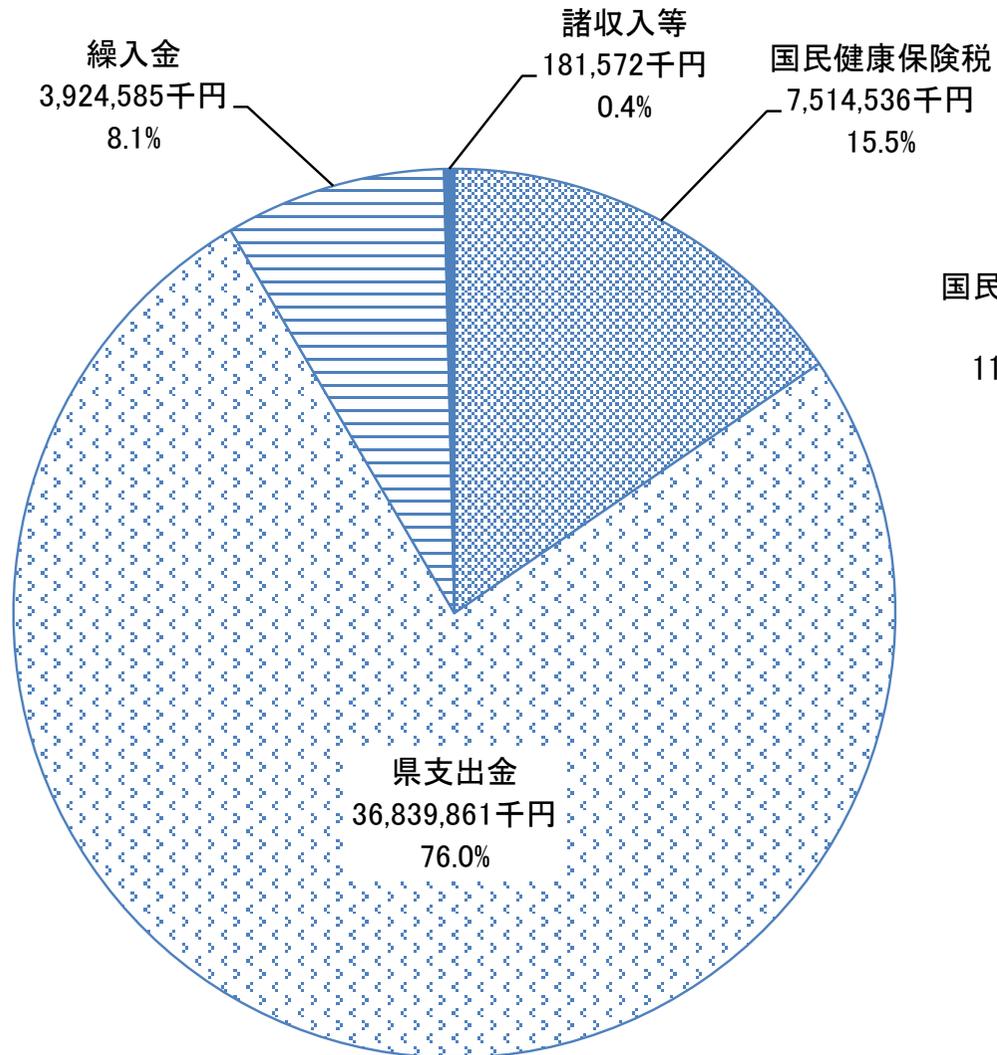
(単位：千円)

歳 入						歳 出					
款 項	目	令和8年度	令和7年度	差 引	増減率(%)	款 項	目	令和8年度	令和7年度	差 引	増減率(%)
1	国民健康保険税	7,514,536	7,560,465	▲45,929	▲ 0.6	1	総務費	348,610	367,370	▲18,760	▲ 5.1
	1 国民健康保険税	7,514,536	7,560,465	▲45,929	▲ 0.6		1 総務管理費	158,686	158,528	158	0.1
	1 国民健康保険税	7,514,536	7,560,465	▲45,929	▲ 0.6		2 徴税费	142,321	157,071	▲14,750	▲ 9.4
2	使用料及び手数料	10	7	3	42.9		3 運営協議会費	580	543	37	6.8
3	国庫支出金	1	1	-	0.0		4 趣旨普及費	9,061	9,456	▲395	▲ 4.2
	1 国庫補助金	1	1	-	0.0		5 特別対策事業費	37,962	41,772	▲3,810	▲ 9.1
	1 災害臨時特例補助金	1	1	-	0.0	2	保険給付費	35,984,485	37,172,398	▲1,187,913	▲ 3.2
4	県支出金	36,839,861	38,178,079	▲1,338,218	▲ 3.5		1 療養諸費	30,715,975	31,721,764	▲1,005,789	▲ 3.2
	1 県補助金	36,839,861	38,178,079	▲1,338,218	▲ 3.5		2 高額療養費	5,194,924	5,378,069	▲183,145	▲ 3.4
	1 保険給付費等交付金	36,839,861	38,178,079	▲1,338,218	▲ 3.5		3 移送費	100	100	-	0.0
5	財産収入	3,653	1,623	2,030	125.1		4 出産育児諸費	61,526	59,025	2,501	4.2
	1 財産運用収入	3,653	1,623	2,030	125.1		5 葬祭諸費	11,960	13,440	▲1,480	▲ 11.0
	1 利子及び配当金	3,653	1,623	2,030	125.1	3	国民健康保険事業費納付金	11,620,696	11,904,780	▲284,084	▲ 2.4
6	繰入金	3,924,585	4,150,343	▲225,758	▲ 5.4		1 医療給付費納付金	8,101,742	8,516,401	▲414,659	▲ 4.9
	1 他会計繰入金	3,736,528	4,059,755	▲323,227	▲ 8.0		2 後期高齢者支援金等納付金	2,539,627	2,620,855	▲81,228	▲ 3.1
	1 一般会計繰入金	3,736,528	4,059,755	▲323,227	▲ 8.0		3 介護納付金	741,498	767,524	▲26,026	▲ 3.4
	2 基金繰入金	188,057	90,588	97,469	107.6		4 子ども・子育て支援納付金	237,829	-	237,829	100.0
	1 国民健康保険財政調整基金繰入金	188,057	90,588	97,469	107.6	4	保健事業費	389,526	443,837	▲54,311	▲ 12.2
7	繰越金	1	1	-	0.0		1 特定健康診査等事業費	317,546	352,708	▲35,162	▲ 10.0
8	諸収入	177,907	138,605	39,302	28.4		2 保健事業費	71,980	91,129	▲19,149	▲ 21.0
	1 延滞金、加算金及び過料	80,315	71,324	8,991	12.6	5	基金積立金	3,653	1,623	2,030	125.1
	2 雑入	97,592	67,281	30,311	45.1		1 基金積立金	3,653	1,623	2,030	125.1
							1 国民健康保険財政調整基金積立金	3,653	1,623	2,030	125.1
						6	諸支出金	103,584	129,116	▲25,532	▲ 19.8
							1 償還金及び還付加算金等	66,217	91,953	▲25,736	▲ 28.0
							1 保険税還付金	65,917	85,657	▲19,740	▲ 23.0
							2 償還金	300	6,296	▲5,996	▲ 95.2
							2 繰出金	37,367	37,163	204	0.5
						7	予備費	10,000	10,000	-	0.0
	合 計	48,460,554	50,029,124	▲1,568,570	▲ 3.1		合 計	48,460,554	50,029,124	▲1,568,570	▲ 3.1

2 国民健康保険事業歳入歳出予算額図表(令和8年度)

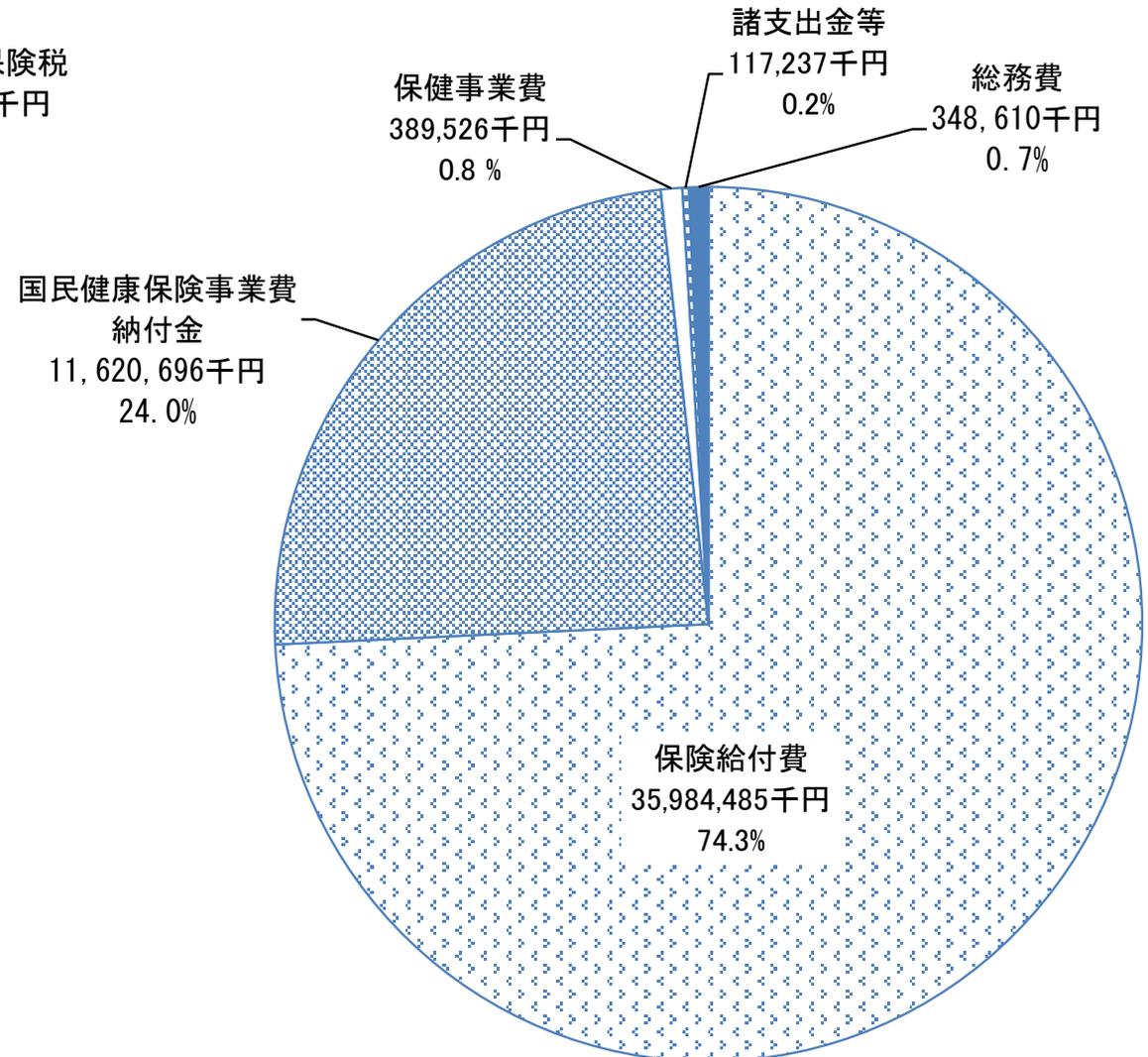
歳入

歳入総額 48,460,554千円



歳出

歳出総額 48,460,554千円

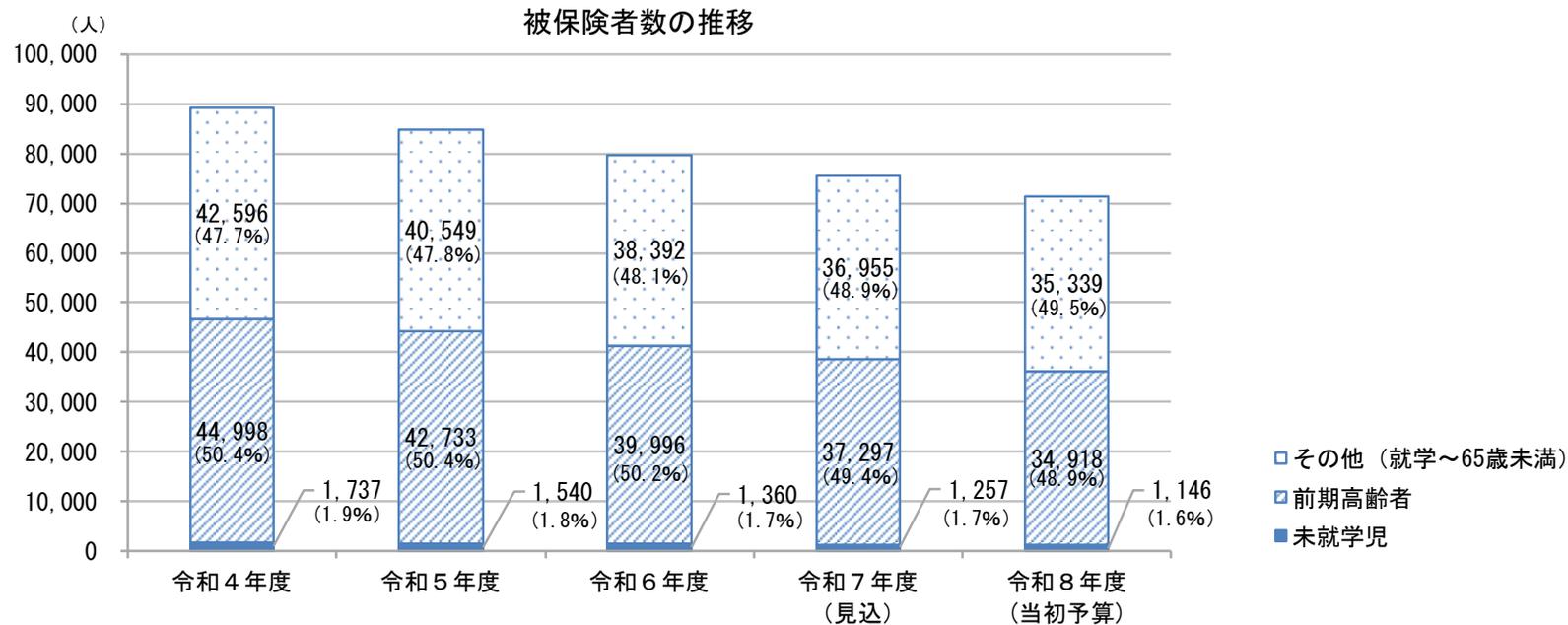


4 国民健康保険の諸状況

(1) 国民健康保険の加入状況(3-2月平均)

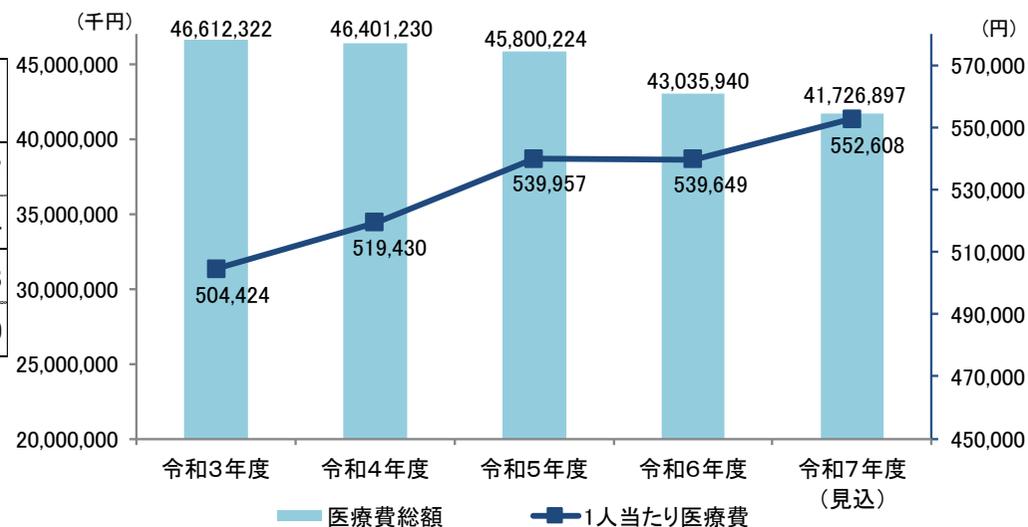
(単位：人)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)	令和8年度 (当初予算)
被保険者数		89,331	84,822	79,748	75,509	71,403
対前年度伸び率(%)		▲ 3.33	▲ 5.05	▲ 5.98	▲ 5.32	▲ 5.44
未就学児		1,737	1,540	1,360	1,257	1,146
対前年度伸び率(%)		▲ 7.95	▲ 11.34	▲ 11.69	▲ 7.57	▲ 8.83
前期高齢者		44,998	42,733	39,996	37,297	34,918
対前年度伸び率(%)		▲ 3.40	▲ 5.03	▲ 6.40	▲ 6.75	▲ 6.38
その他(義務教育就学~65歳未満)		42,596	40,549	38,392	36,955	35,339
対前年度伸び率(%)		▲ 3.06	▲ 4.81	▲ 5.32	▲ 3.74	▲ 4.37
介護2号被保険者(再掲)		26,740	25,372	24,077	23,156	22,225
対前年度伸び率(%)		▲ 3.65	▲ 5.12	▲ 5.10	▲ 3.83	▲ 4.02
加入世帯数(世帯)		60,813	58,711	56,146	53,952	51,774
対前年度伸び率(%)		▲ 1.99	▲ 3.46	▲ 4.37	▲ 3.91	▲ 4.04
うち介護2号世帯数(世帯)		23,267	22,180	21,127	20,388	19,635
対前年度伸び率(%)		▲ 3.21	▲ 4.67	▲ 4.75	▲ 3.50	▲ 3.69



(2) 医療費(療養諸費)の動向(3-2月実績)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)
医療費総額(千円)		46,612,322	46,401,230	45,800,224	43,035,940	41,726,897
対前年度伸び率(%)		2.84	▲ 0.45	▲ 1.30	▲ 6.04	▲ 3.04
1人当たり医療費(円)		504,424	519,430	539,957	539,649	552,608
対前年度伸び率(%)		4.47	2.97	3.95	▲ 0.06	2.40



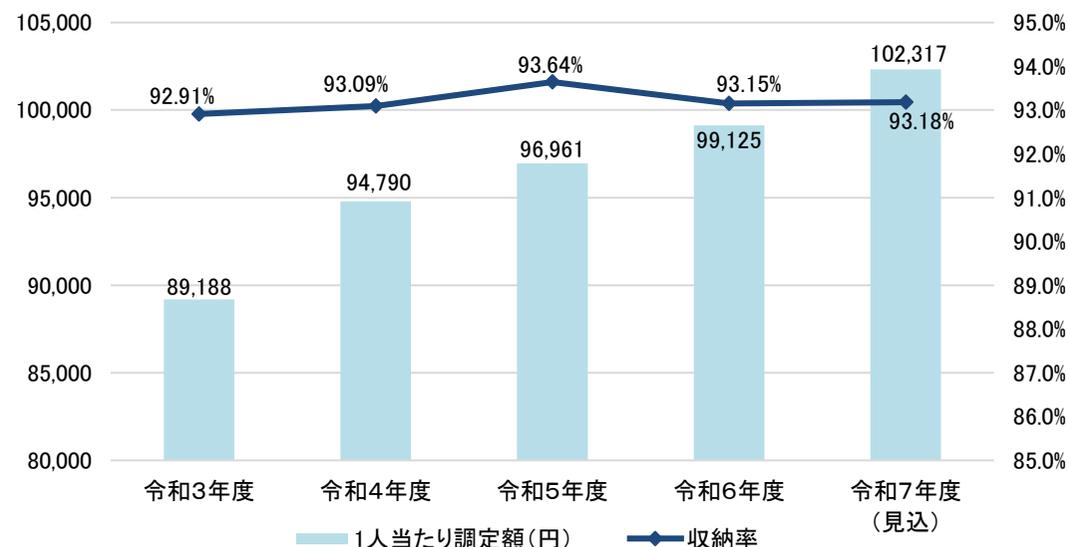
(3) 課税の状況(現年課税分)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)
調定額(千円)		8,241,634	8,467,643	8,224,416	7,905,003	7,725,831
対前年度伸び率(%)		▲ 2.60	2.74	▲ 2.87	▲ 3.88	▲ 2.27
基礎分(千円)		5,608,302	5,878,766	5,660,035	5,425,773	5,290,161
対前年度伸び率(%)		▲ 2.41	4.82	▲ 3.72	▲ 4.14	▲ 2.50
後期高齢者支援金等分(千円)		2,067,701	2,014,931	1,987,003	1,918,299	1,880,421
対前年度伸び率(%)		▲ 2.35	▲ 2.55	▲ 1.39	▲ 3.46	▲ 1.97
介護納付金分(千円)		565,631	573,946	577,378	560,931	555,249
対前年度伸び率(%)		▲ 5.27	1.47	0.60	▲ 2.85	▲ 1.01
1人当たり調定額(円)		89,188	94,790	96,961	99,125	102,317
対前年度伸び率(%)		▲ 1.05	6.28	2.29	2.23	3.22
基礎分(円)		60,691	65,809	66,728	68,036	70,060
対前年度伸び率(%)		▲ 0.86	8.43	1.40	1.96	2.97
後期高齢者支援金等分(円)		22,376	22,556	23,426	24,055	24,903
対前年度伸び率(%)		▲ 0.81	0.80	3.86	2.69	3.53
介護納付金分(円)		20,382	21,464	22,757	23,297	23,979
対前年度伸び率(%)		▲ 1.74	5.31	6.02	2.37	2.93

(4) 収納率の動向

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)
現年課税分		92.91%	93.09%	93.64%	93.15%	93.18%
	対前年度比	0.52	0.18	0.55	▲ 0.49	0.03
基礎分		93.25%	93.52%	94.05%	93.18%	93.01%
	対前年度比	0.38	0.27	0.53	▲ 0.87	▲ 0.17
後期高齢者支援金等分		92.83%	92.85%	93.42%	93.67%	94.08%
	対前年度比	0.76	0.02	0.57	0.25	0.41
介護納付金分		89.80%	89.52%	90.42%	91.05%	91.82%
	対前年度比	0.99	▲ 0.28	0.90	0.63	0.77
滞納繰越分(全体分)		28.49%	28.54%	31.10%	35.36%	39.43%
	対前年度比	▲ 0.50	0.05	2.56	4.26	4.07

1人あたり調定額と収納率(現年課税分)



(5) 税率等の状況

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (見込)
基礎分	所得割	8.1%	9.0%	9.3%			
	均等割	24,800円	27,300円	27,700円			
	平等割	18,400円	19,800円				
	課税限度額	630,000円	650,000円			660,000円	670,000円※1
後援期高齢者	所得割	3.0%	3.1%	3.3%			
	均等割	9,500円		9,700円			
	平等割	6,900円					
	課税限度額	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円	
納付介護分	所得割	2.3%	2.5%	2.7%			
	均等割	8,700円	9,100円	9,500円			
	平等割	4,900円	5,100円	5,400円			
	課税限度額	170,000円					
【新設】子ども・子育て支援納付金分	所得割						
	均等割						
	18歳以上均等割						
	平等割						
課税限度額						30,000円※1	

- 所得割
国民健康保険被保険者である世帯主及び世帯員の所得に応じて課税される分
- 均等割
被保険者1人につき課税される分
- 18歳以上均等割
子ども・子育て支援金分において、18歳未満被保険者の均等割全額軽減分を18歳以上被保険者で負担するため、18歳以上被保険者1人につき課税される分
- 平等割
世帯に対して課税される分
- 課税限度額
保険税課税額の上限となる額であり、限度額を超えた額は切り捨てとなる

※1 地方税法施行令改正後、施行令に定める額と同額にて長崎市の国保税課税限度額を設定するため、長崎市国民健康保険税条例を改正予定(令和8年3月末予定)

※2 子ども・子育て支援納付金分の税率等については、地方税法関連法令の公布に合わせ、長崎市国民健康保険税条例を改正予定(令和8年3月末予定)

(6) 国民健康保険事業の財政状況

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (補正後予算額)	令和8年度予算案
① 歳入総額		54,073,287	53,454,803	50,553,422	50,278,066	48,460,554
② ①のうち 前年度繰越金		339,551	313,175	124,584	217,806	1
③ ①のうち 基金繰入金(取崩)		0	0	0	90,640	188,057
④ ①のうち市債		0	0	0	0	0
⑤ 歳出総額		53,760,112	53,330,219	50,335,617	50,278,066	48,460,554
⑥ ⑤のうち基金積立金		84,170	278,035	93,662	203,894	3,653
⑦ ⑤のうち公債費		300,000	0	0	0	0
⑧ 差引収支 (①-⑤)		313,175	124,584	217,805	0	0
⑨ 単年度収支 (⑧-②-③-④+⑥)		57,794	89,444	186,883	▲ 104,552	▲ 184,405
⑩ 基金年度末保有額		84,463	362,498	456,160	569,414	385,010

5 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算説明資料(事業勘定)

(1) 歳入

(単位:千円)

款	説明				令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	
第1款 国民健康保険税	(単位:千円)				7,514,536	7,560,465	▲ 45,929	
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)				差引 (A)-(B)
	①現年課税分		7,035,478	7,117,267				▲ 81,789
	②滞納繰越分		479,058	443,198				35,860
	合計(①+②)		7,514,536	7,560,465				▲ 45,929
【主な増減理由】 被保険者数の減によるもの								
第2款 使用料及び手数料	(単位:千円)				10	7	3	
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)				差引 (A)-(B)
	国民健康保険税督促手数料等		10	7				3
第3款 国庫支出金	【国庫補助金】(単位:千円)				1	1	0	
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)				差引 (A)-(B)
	災害臨時特例補助金		1	1				0

款	説	明	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)
第4款					
県支出金	【県補助金】	(単位:千円)	36,839,861	38,178,079	▲ 1,338,218
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)
	保険給付費等交付金 ^{※1} (ア+イ)		36,839,861	38,178,079	▲ 1,338,218
	ア 普通交付金		35,968,069	37,152,095	▲ 1,184,026
	イ 特別交付金 (①～⑥)		871,792	1,025,984	▲ 154,192
	①結核・精神病分		394,317	525,955	▲ 131,638
	②直営診療所分		37,367	37,163	204
	③保険者努力支援分		133,429	152,039	▲ 18,610
	④特定健康診査等 負担金分		88,856	102,310	▲ 13,454
	⑤県2号繰入金分		111,686	103,272	8,414
	⑥その他		106,137	105,245	892
	<p>※1 保険給付費等交付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い創設された交付金で、国保法第75条の2に基づき都道府県から交付されるもの。</p> <p>○普通交付金 保険給付費のうち、療養給付費、療養費、高額療養費、移送費、審査支払手数料等に要する費用の全額が交付される。</p> <p>○特別交付金 特別な事情を考慮したり、医療費適正化など積極的な取組みを評価したりすることにより交付される。</p>				
					【主な増減理由】 被保険者数の減による保険給付費の減に伴い、その財源となる普通交付金が減となったもの

款	説 明	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																																																																	
第5款																																																																					
財産収入	(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>令和8年度(A)</th> <th>令和7年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険財政調整基金利息</td> <td></td> <td>3,653</td> <td>1,623</td> <td>2,030</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	国民健康保険財政調整基金利息		3,653	1,623	2,030	3,653	1,623	2,030																																																							
区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																																																																	
国民健康保険財政調整基金利息		3,653	1,623	2,030																																																																	
第6款																																																																					
繰入金	(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>令和8年度(A)</th> <th>令和7年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保険基盤安定費分</td> <td></td> <td>2,579,396</td> <td>2,687,632</td> <td>▲ 108,236</td> </tr> <tr> <td>②未就学児均等割保険税軽減分</td> <td></td> <td>14,050</td> <td>12,901</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>③産前産後保険税軽減分</td> <td></td> <td>4,025</td> <td>4,805</td> <td>▲ 780</td> </tr> <tr> <td>④財政安定化支援事業分</td> <td></td> <td>789,798</td> <td>780,250</td> <td>9,548</td> </tr> <tr> <td>⑤出産育児一時金分</td> <td></td> <td>0</td> <td>39,334</td> <td>▲ 39,334</td> </tr> <tr> <td>⑥事務費相当分</td> <td></td> <td>238,265</td> <td>263,657</td> <td>▲ 25,392</td> </tr> <tr> <td>⑦特定健康診査無料化等分</td> <td></td> <td>37,084</td> <td>57,452</td> <td>▲ 20,368</td> </tr> <tr> <td>⑧条例減免分</td> <td></td> <td>3,601</td> <td>24,800</td> <td>▲ 21,199</td> </tr> <tr> <td>⑨福祉医療費現物給付化影響分</td> <td></td> <td>70,309</td> <td>188,924</td> <td>▲ 118,615</td> </tr> <tr> <td>ア 一般会計繰入金</td> <td></td> <td>3,736,528</td> <td>4,059,755</td> <td>▲ 323,227</td> </tr> <tr> <td>イ 国民健康保険財政調整基金繰入金</td> <td></td> <td>188,057</td> <td>90,588</td> <td>97,469</td> </tr> <tr> <td>繰入金合計(ア+イ)</td> <td></td> <td>3,924,585</td> <td>4,150,343</td> <td>▲ 225,758</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	①保険基盤安定費分		2,579,396	2,687,632	▲ 108,236	②未就学児均等割保険税軽減分		14,050	12,901	1,149	③産前産後保険税軽減分		4,025	4,805	▲ 780	④財政安定化支援事業分		789,798	780,250	9,548	⑤出産育児一時金分		0	39,334	▲ 39,334	⑥事務費相当分		238,265	263,657	▲ 25,392	⑦特定健康診査無料化等分		37,084	57,452	▲ 20,368	⑧条例減免分		3,601	24,800	▲ 21,199	⑨福祉医療費現物給付化影響分		70,309	188,924	▲ 118,615	ア 一般会計繰入金		3,736,528	4,059,755	▲ 323,227	イ 国民健康保険財政調整基金繰入金		188,057	90,588	97,469	繰入金合計(ア+イ)		3,924,585	4,150,343	▲ 225,758	3,924,585	4,150,343	▲ 225,758
区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																																																																	
①保険基盤安定費分		2,579,396	2,687,632	▲ 108,236																																																																	
②未就学児均等割保険税軽減分		14,050	12,901	1,149																																																																	
③産前産後保険税軽減分		4,025	4,805	▲ 780																																																																	
④財政安定化支援事業分		789,798	780,250	9,548																																																																	
⑤出産育児一時金分		0	39,334	▲ 39,334																																																																	
⑥事務費相当分		238,265	263,657	▲ 25,392																																																																	
⑦特定健康診査無料化等分		37,084	57,452	▲ 20,368																																																																	
⑧条例減免分		3,601	24,800	▲ 21,199																																																																	
⑨福祉医療費現物給付化影響分		70,309	188,924	▲ 118,615																																																																	
ア 一般会計繰入金		3,736,528	4,059,755	▲ 323,227																																																																	
イ 国民健康保険財政調整基金繰入金		188,057	90,588	97,469																																																																	
繰入金合計(ア+イ)		3,924,585	4,150,343	▲ 225,758																																																																	
				<p>【主な増減理由】</p> <p>①保険基盤安定費分 ・被保険者数の減に伴い、対象となる国保税軽減世帯も減少したことによるもの。</p> <p>⑨福祉医療費現物給付化影響分 ・国に提出した決算補填目的の法定外繰入金に係る削減・解消計画に従い、決算補填目的の法定外繰入金を解消したものの。</p>																																																																	

(単位:千円)

款	説 明	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																				
第7款 繰越金	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>令和8年度(A)</th> <th>令和7年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	前年度繰越金		1	1	0	1	1	0										
区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																				
前年度繰越金		1	1	0																				
第8款 諸収入	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>令和8年度(A)</th> <th>令和7年度(B)</th> <th>差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①延滞金^{※2}等</td> <td></td> <td>80,315</td> <td>71,324</td> <td>8,991</td> </tr> <tr> <td>②第三者納付金^{※3}等</td> <td></td> <td>97,592</td> <td>67,281</td> <td>30,311</td> </tr> <tr> <td>合計(①+②)</td> <td></td> <td>177,907</td> <td>138,605</td> <td>39,302</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 延滞金 国民健康保険税が定められた納期限まで納付されなかった場合、納期限の翌日から実際に納付した日までの期間の日数に応じて国民健康保険税に加算されるもの。</p> <p>※3 第三者納付金 交通事故等、第三者(加害者)の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求するもの。</p>	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	①延滞金 ^{※2} 等		80,315	71,324	8,991	②第三者納付金 ^{※3} 等		97,592	67,281	30,311	合計(①+②)		177,907	138,605	39,302	177,907	138,605	39,302
区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																				
①延滞金 ^{※2} 等		80,315	71,324	8,991																				
②第三者納付金 ^{※3} 等		97,592	67,281	30,311																				
合計(①+②)		177,907	138,605	39,302																				
	歳入合計	48,460,554	50,029,124	▲ 1,568,570																				

(2) 歳出

(単位:千円)

款	説	明	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	
第1款 総務費	(単位:千円)				▲ 18,760	
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)		差引 (A)-(B)
	総務費		348,610	367,370	▲ 18,760	
第2款 保険給付費	(単位:千円)				▲ 1,187,913	
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)		差引 (A)-(B)
	ア	療養諸費(①+②+③)	30,715,975	31,721,764		▲ 1,005,789
		①療養給付費	30,333,467	31,293,249		▲ 959,782
		②療養費	280,011	312,797		▲ 32,786
		③審査支払手数料・レセプト 電算処理システム手数料	102,497	115,718		▲ 13,221
	イ	高額療養費	5,194,924	5,378,069		▲ 183,145
	ウ	移送費	100	100		0
	エ	出産育児諸費	61,526	59,025		2,501
	オ	葬祭諸費	11,960	13,440		▲ 1,480
	合計(ア~オ)	35,984,485	37,172,398	▲ 1,187,913		

【主な増減理由】
被保険者数の減により、療養給付費等
が減となったことによるもの

(単位:千円)

款	説 明				令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)																														
第3款 国民健康保険 事業費納付金 ^{※4}	(単位:千円)				11,620,696	11,904,780	▲ 284,084																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 20%;">令和8年度(A)</th> <th style="width: 20%;">令和7年度(B)</th> <th style="width: 10%;">差引 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①医療給付費納付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,101,742</td> <td style="text-align: right;">8,516,401</td> <td style="text-align: right;">▲ 414,659</td> </tr> <tr> <td>②後期高齢者支援金等納付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,539,627</td> <td style="text-align: right;">2,620,855</td> <td style="text-align: right;">▲ 81,228</td> </tr> <tr> <td>③介護納付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">741,498</td> <td style="text-align: right;">767,524</td> <td style="text-align: right;">▲ 26,026</td> </tr> <tr> <td>④子ども・子育て支援納付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">237,829</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">237,829</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計(①+②+③+④)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,620,696</td> <td style="text-align: right;">11,904,780</td> <td style="text-align: right;">▲ 284,084</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度	令和8年度(A)				令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	①医療給付費納付金		8,101,742	8,516,401	▲ 414,659	②後期高齢者支援金等納付金		2,539,627	2,620,855	▲ 81,228	③介護納付金		741,498	767,524	▲ 26,026	④子ども・子育て支援納付金		237,829	0	237,829	合計(①+②+③+④)		11,620,696	11,904,780	▲ 284,084			
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)				差引 (A)-(B)																													
	①医療給付費納付金		8,101,742	8,516,401				▲ 414,659																													
	②後期高齢者支援金等納付金		2,539,627	2,620,855				▲ 81,228																													
	③介護納付金		741,498	767,524				▲ 26,026																													
	④子ども・子育て支援納付金		237,829	0				237,829																													
合計(①+②+③+④)		11,620,696	11,904,780	▲ 284,084																																	
<p>※4 国民健康保険事業費納付金</p> <p>平成30年度の国保都道府県単位化に伴い、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用や前期高齢者納付金等、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保法第75条の7に基づき市町村が都道府県に納付するもの。厚生労働省が定めたガイドラインに従い、県が計算する。</p>				<p>【主な増減理由】</p> <p>①、②及び③ 被保険者数の減によるもの</p> <p>④子ども・子育て支援納付金の創設によるもの</p>																																	

款	説明				令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)				
第4款 保健事業費	ア 特定健康診査等事業費 (単位:千円)				389,526	443,837	▲ 54,311				
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)				差引 (A)-(B)			
	①特定健康診査費		248,039	283,316				▲ 35,277			
	②特定保健指導費		2,872	3,042				▲ 170			
	③特定健康診査受診率向上対策費		20,370	20,825				▲ 455			
	④事務費		46,265	45,525				740			
	ア 合計(①~④)		317,546	352,708				▲ 35,162			
	イ 保健事業費 (単位:千円)							389,526	443,837	▲ 54,311	
	区分	年度	令和8年度(A)	令和7年度(B)							差引 (A)-(B)
	①保健衛生普及費		18,642	32,996							▲ 14,354
	②疾病予防費(a~c)		33,928	33,917							11
	a 人間ドック健診費		25,429	25,383							46
	b 歯科健診費		1,322	1,567							▲ 245
	c 生活習慣病予防対策費		7,177	6,967							210
	③はり、きゅう施術費		19,410	24,216							▲ 4,806
イ 合計(①~③)		71,980	91,129	▲ 19,149							
合計(ア+イ)				389,526	443,837	▲ 54,311					

(単位:千円)

款	説	明	令和8年度(A)	令和7年度(B)	差引 (A)-(B)				
第5款 基金積立金	(単位:千円)			3,653	1,623	2,030			
	区分	年度	令和8年度(A)				令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	
		国民健康保険財政調整基金積立金	3,653	1,623	2,030				
第6款 諸支出金	(単位:千円)			103,584	129,116	▲ 25,532			
	区分	年度	令和8年度(A)				令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	
	ア	償還金及び還付加算金等(①+②)					66,217	91,953	▲ 25,736
		①	保険税還付金 ^{※5} 及び還付加算金				65,917	85,657	▲ 19,740
		②	償還金 ^{※6}				300	6,296	▲ 5,996
	イ	繰出金(直営診療施設勘定分)					37,367	37,163	204
		合計(ア+イ)					103,584	129,116	▲ 25,532
	<p>※5 保険税還付金 遡って被用者保険に加入した場合等に過年度の国民健康保険税を還付するもの。</p> <p>※6 償還金 前年度に概算交付を受けた保険給付費等交付金等の確定に伴い、超過交付となった場合に返還するもの。また、資格過誤や第三者求償により被保険者から返還してもらう指定公費負担医療相当額と、療養費に係る指定公費負担医療費相当額の請求分との調整において、返還額が請求分を上回った場合に、その差額を国へ支払うもの。</p>								
第7款 予備費	(単位:千円)			10,000	10,000	0			
	区分	年度	令和8年度(A)				令和7年度(B)	差引 (A)-(B)	
		予備費	10,000	10,000	0				
歳出合計			48,460,554	50,029,124	▲ 1,568,570				

6 令和8年度長崎市国民健康保険事業について

(1) 主な取組み

ア 保険給付事業

<p>(ア) 療養給付費</p> <p>当初予算 30,333,467千円</p>	<p>被保険者の療養の給付に要する額から一部負担金を控除した額を保険者において負担するもの。</p> <p>※給付割合</p> <table border="0"> <tr> <td>義務教育就学前</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>義務教育就学から70歳未満</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>70歳以上75歳未満</td> <td>8割(現役並み所得者は7割)</td> </tr> </table>	義務教育就学前	8割	義務教育就学から70歳未満	7割	70歳以上75歳未満	8割(現役並み所得者は7割)
義務教育就学前	8割						
義務教育就学から70歳未満	7割						
70歳以上75歳未満	8割(現役並み所得者は7割)						
<p>(イ) 療養費</p> <p>当初予算 280,011千円</p>	<p>被保険者が一時、自費負担した診療費、コルセット、整骨等について、一部負担金に相当する額を控除した金額を支給するもの。</p>						
<p>(ウ) 高額療養費</p> <p>当初予算 5,189,076千円</p>	<p>療養の給付についての被保険者の一月の一部負担金の額が限度額を超える場合に、その超える額の全額を負担するもの。</p>						
<p>(エ) 高額介護合算療養費</p> <p>当初予算 5,848千円</p>	<p>高額療養費の算定対象世帯に介護保険受給者が存在する場合に、医療と介護の自己負担額を合算し、一定の限度額を超える額を支給するもの。</p>						
<p>(オ) 移送費</p> <p>当初予算 100千円</p>	<p>重病人の入院・転院等で移送代がかかったときに支給するもの。</p>						
<p>(カ) 出産育児一時金</p> <p>当初予算 61,526千円</p>	<p>被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給するもの。(1件につき、48万8,000円。産科医療補償制度の加算対象となる出産にあつては、50万円)</p>						
<p>(キ) 葬祭費</p> <p>当初予算 11,960千円</p>	<p>被保険者が死亡したときに、その者の葬祭を行う者に対し支給するもの。(1件につき、20,000円)</p>						

イ 事業運営安定化事業

(ア) 国保税の収納対策事業

- a 滞納整理方針に基づき、確実な進行管理を実施
- b SMS(ショートメッセージサービス)による滞納者への納付勧奨及び納付指導員による電話催告・納税勧奨を実施
- c 高額または悪質滞納者への対応として、差押等、自力執行権の積極的な行使を含む滞納整理を実施
- d インターネット公売の活用
- e 口座振替の推進(令和7年10月から各地域センター窓口において、国保加入時に口座振替申込ができるペイジー口座振替受付サービスを開始)
- f 市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用したクレジットカードやインターネットバンキング、決済アプリによる収納を実施
- g 生活困窮者への適切な対応(生活再建に向けた支援)
- h 収納・徴収業務のうち判断を必要としない作業的業務の委託による、職員が専門的業務に専念できる効率的な徴収体制の整備
- i 督促状発送後の段階で電子照会(pipitLINQ)等により預貯金調査を実施

(イ)保健事業

a 特定健康診査等事業費(特定健診・特定保健指導)

【予算額】 250,911千円

【事業概要】特定健診……40歳から74歳までの被保険者と対象として、生活習慣病の発症及び重症化予防のために実施する健診(自己負担額:無料)

特定保健指導…特定健診の結果、指導が必要な条件に該当する者に対し、保健師等が保健指導を行う事業

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健診受診率		34.2%	35.7%	36.1%
特定保健指導受診率		30.3%	46.1%	57.0%

b 特定健康診査等受診率向上対策事業

【予算額】 20,370千円

【事業概要】未受診者への受診勧奨通知の発送により、特定健診等の受診啓発を図る事業

令和3年度より長崎県の「ICTを活用した受診勧奨通知事業」に参加し、受診率向上の効果が見られたことから、令和6年度から引き続き長崎市において実施している

そのほか、令和5年度からは、通院中の健診未受診者の診療情報を提供してもらうことで受診済とみなすことができる「医療情報提供事業」にも力を入れている

【受診勧奨の実績】(令和6年度)

区 分	件数
①40歳、41歳のみ受診者	1,125件
②60歳代の新規国保加入者	2,479件
③ICTデータ分析で選定した未受診者(※)	94,103件

【医療情報提供事業の実績】(令和6年度) 90件

(※年3回の総計)

c 人間ドック等健診費助成事業

【予算額】 25,429千円

【事業概要】満30歳以上の被保険者を対象として、検査による疾病の早期発見を図る事業

助成額:17,000円

自己負担額:医療機関が定めるコースの健診費用と助成額の差額

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員数	1,440人	1,440人	1,440人
申込者数	2,589人	2,512人	2,567人
当選者数	1,540人	1,540人	1,590人
受診者数	1,366人	1,355人	1,405人

d 歯科健診費助成事業

【予算額】 1,322千円

【事業概要】満18歳以上及び未就学児を対象として、歯周疾患の早期発見及び予防を図る事業

助成額:3,400円

自己負担額:400円

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員数	150人	150人	150人
申込者数	155人	158人	193人
当選者数	155人	158人	192人
受診者数	96人	87人	93人

e 糖尿病性腎臓病重症化予防事業

【予算額】 6,294千円

【事業概要】糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨を行うとともに、現に通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療機関と連携して保健指導等を行う事業

f はり・きゅう施術費助成事業

【予算額】 19,410千円

【事業概要】被保険者の健康の保持・増進を図るため、はり・きゅう施術費の助成を行う事業

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施術実績	35,301回	33,856回	30,240回
助成額	24,711千円	23,699千円	21,168千円

(ウ) 医療費適正化事業

a レセプト資格・内容点検事業

【予算額】 11,282千円

【事業概要】医療機関から提出されたレセプトの資格点検・内容点検を外部委託により実施し、過誤請求等を是正することにより医療費適正化を図る事業

【実績(効果)】

年度	区分	資格点検分		内容点検分		合計	
		件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
令和4年度		6,913件	113,682千円	8,155件	38,433千円	15,068件	152,115千円
令和5年度		7,888件	112,273千円	7,272件	31,936千円	15,160件	144,209千円
令和6年度		7,524件	96,089千円	7,470件	32,556千円	14,994件	128,645千円

b 重複多受診者等訪問相談事業

【予算額】 4,668千円

【事業概要】医療機関の重複受診者及び多受診者に対し、保健師が訪問相談活動を行い、適正受診を促すための事業

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問者数		79人	82人	78人

※実際に対面した人数

c ジェネリック医薬品利用促進事業

【予算額】 356千円

【事業概要】ジェネリック医薬品の利用促進通知(差額通知)の送付による周知啓発を図ることにより、ジェネリック医薬品の利用促進を図る事業

【差額通知発送件数、使用割合】

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発送件数		6,713件	5,905件	2,833件
使用割合		82.3%	84.1%	86.5%

注)使用割合:ジェネリック医薬品に置き換え可能な薬剤のうち使用された割合(各年9月診療時点集計値)

d 向精神薬重複処方者対策事業

【予算額】 なし

【事業概要】向精神薬を複数の医療機関から重複して処方されている者について、健康被害から守るため、本人及び医療機関に対し通知を送付し、重複処方の改善を促すための事業

【実施状況】令和6年度通知実績 重複処方者 31名、医療機関 102か所

(エ)啓発事業

市民に対し、制度の周知徹底や納付意識、医療費に対する関心の高揚を図る。

- a 国民健康保険特集号を作成し、全世帯へ配付するとともに、テレビ等のマスメディアや広報紙を積極的に活用する
- b 県下全市町の共同事業によりテレビスポットを作成し、放送する
- c 全被保険者を対象に、年に3回医療費通知を送付する